

議員提出議案第7号

横手地区整備構想調査特別委員会の設置に関する決議
このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成17年11月18日

提出者	三朝町議会議員	山田道治
賛成者	三朝町議会議員	福田茂樹
賛成者	三朝町議会議員	香川和久
賛成者	三朝町議会議員	知久馬二三子
賛成者	三朝町議会議員	遠藤勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	平井満博
賛成者	三朝町議会議員	杉原憲靖

平成17年11月18日 原案可決

三朝町議会議長 牧田武文

横手地区整備構想調査特別委員会の設置に関する決議
次のとおり、地方自治法第110条及び三朝町議会委員会条例第5条の規定により、横手地区整備構想調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目的 横手地区整備構想について調査研究する。
- 2 委員の定数 7名
- 3 経費 予算の範囲内
- 4 調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査するものとする。